【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第20期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	HYUGA PRIMARY CARE株式会社
【英訳名】	HYUGA PRIMARY CARE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　黒木　哲史
【本店の所在の場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目２番１号
【電話番号】	092-558-2120　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　　大西　智明
【最寄りの連絡場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目２番１号
【電話番号】	092-558-2120　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　　大西　智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	5,532,096	6,577,519	11,983,152
経常利益	(千円)	206,082	399,893	776,166
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	136,212	126,737	501,884
中間包括利益又は包括利益	(千円)	136,212	126,737	501,884
純資産額	(千円)	2,365,644	2,716,187	2,731,546
総資産額	(千円)	8,233,783	8,237,790	8,290,096
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	19.10	17.77	70.38
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	18.55	17.31	68.40
自己資本比率	(%)	28.7	33.0	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△133,670	489,286	492,943
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△527,154	△107,836	△319,130
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	849,127	△392,317	281,880
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	754,228	1,010,752	1,021,619

(注)　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループの属する医療・介護業界においては、2026年６月(薬価等の改定は2026年４月)に調剤報酬改定が行われ、団塊の世代が後期高齢者になる超高齢社会に対応した本格的な在宅医療介護時代が始まっていると言えます。

当社グループは、企業理念である「患者さん(利用者さん)が24時間365日、自宅で『安心』して療養できる社会インフラを創る」を実現するため、医療依存度が高く、要介護度も高い在宅患者様に対応した高齢者施設の運営、在宅訪問薬局事業及びきらりプライム事業の着実な拡大を図り、「プライマリーケアのプラットフォーム企業」という目標に向けて尽力しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,577百万円（前年同期比18.9%増）となり、利益面では営業利益が426百万円（前年同期比88.7%増）、経常利益が399百万円（前年同期比94.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益が126百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（在宅訪問薬局事業）

在宅訪問薬局事業では、千葉県市川市にきらり薬局市川大野店、東京都府中市にきらり薬局府中店、東京都世田谷区にきらり薬局世田谷千歳台店、福岡県那珂川市に事業譲受によりメルシー調剤薬局を出店しました。また、店舗ドミナントの見直しのため、福岡市西区のきらり薬局今宿店を事業譲渡しており、合計で66店舗となりました。在宅患者数も当中間連結会計期間末時点において13,893人（前年同期比24.3%増）と好調に推移しております。

以上の結果、売上高は4,644百万円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は386百万円（前年同期比69.4%増）となりました。

（きらりプライム事業）

きらりプライム事業は、中小規模の薬局と提携し、効率的な在宅薬局の運営ノウハウの提供、人材研修、24時間対応のためのオンコール体制の支援、在宅薬局特化型の在宅訪問支援情報システム(ファムケア)の貸与及び医薬品購入支援などのサービスを行っております。

当中間連結会計期間では、薬剤師コンサルタントを採用育成することによりコンサルティングサービスを拡充しております。薬局の調剤報酬改定に伴うニーズに応えるため、積極的にセミナー等を開催しており、当中間連結会計期間末時点で加盟法人数は1,010社（前年同期は899社）、加盟店舗数は3,187店舗（前年同期は2,754店舗）と好調に推移しております。一方2025年3月期にリージョンプライムサービスを提供した企業に経営環境の変化があり貸倒引当金を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は587百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は234百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

（プライマリケアホーム事業）

プライマリケアホーム事業では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを行う住宅型有料老人ホームを運営しております。当事業の特徴は在宅訪問薬局事業で培った在宅医療ノウハウとネットワークを活かし、要介護度が高く、医療依存度が高い在宅患者に対応できる施設であることです。

当中間連結会計期間では、稼働率、入居者単価ともに課題となっていた「プライマリケアホームひゅうが熊本はません」が、徐々に好転しております。他３施設は入居率も安定的ではあるものの、さらに高い入居率を維持できるよう営業体制を強化しております。

以上の結果、売上高は1,345百万円（前年同期比29.2%増）、セグメント利益は122百万円（前年同期はセグメント損失28百万円）となりました。

（その他事業）

当社グループのその他事業は、ICT事業を含めております。

ICT事業では、入居者の健康状態を自動的に把握するウェアラブルウォッチ以外にも、入居者の離床、座位、臥床を検知するベッドセンサーを開発し、当社グループの介護施設での実装実験を進めながら本格的な販売に向け準備しております。このベッドセンサーは、介護保険適用となるTAISコード及び貸与マークを取得しており、「福祉用具貸与商品」として取り扱うことが可能となり、当社グループの施設で貸与を開始し、プライマリケアホーム事業の福祉用具貸与サービスとして収益を上げております。

以上の結果、売上高は０百万円（前年同期比40.2%減）、セグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント損失18百万円）となりました。

② 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は3,812百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円減少いたしました。これは主に貸倒引当金が97百万円増加したことによるものであります。

固定資産は4,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ０百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が19百万円増加したものの、無形固定資産が24百万円減少したことによるものであります。

その結果、総資産は8,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は2,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円減少いたしました。これは主に買掛金が64百万円、１年以内返済長期借入金が97百万円増加した一方で、短期借入金が350百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は3,016百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が53百万円増加したことによるものであります。

その結果、負債は5,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は2,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により126百万円増加したものの、配当金の支払いにより142百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は1,010百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果として増加した資金は、489百万円（前年同期は133百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益193百万円、減価償却費179百万円、公開買付関連費用209百万円等により資金が増加したことに対し、売上債権の増減額68百万円、法人税等の支払額198百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果として減少した資金は、107百万円（前年同期は527百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出75百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果として減少した資金は、392百万円（前年同期は849百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入300百万円により資金が増加したものの、短期借入金の増減額350百万円、長期借入金の返済による支出148百万円、配当金の支払額142百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,282,000	7,324,600	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,282,000	7,324,600	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日(注)１	3,000	7,282,000	0	200	0	340

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
（注）２．2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が42,600株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ４百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
黒木　哲史	福岡県福岡市南区	1,357	19.02
一般社団法人Hyuga	福岡県福岡市南区市崎二丁目12番22号	900	12.61
株式会社シーユーシー	東京都港区芝浦三丁目１番１号	840	11.77
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	699	9.80
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	535	7.50
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号	500	7.01
山崎　武夫	福岡県久留米市	216	3.02
城尾　浩平	福岡県春日市	197	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８番１号	172	2.42
別府　鵬飛	福岡県福岡市中央区	158	2.21
計	―	5,577	78.16

(注) １．当社は、上記のほか当社所有の自己株式147千株を保有しております。
２．一般社団法人Hyugaは、当社代表取締役社長　黒木哲史が代表理事を務めております。
３．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　172千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　147,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,132,100	71,321	―
単元未満株式	普通株式 2,800	―	―
発行済株式総数	7,282,000	―	―
総株主の議決権	―	71,321	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) HYUGA PRIMARY CARE株式会社	福岡県春日市春日原北町二丁目２番１号	147,100	―	147,100	2.02
計	―	147,100	―	147,100	2.02

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,021,619	1,010,752
売掛金	2,471,322	2,539,436
商品	142,498	199,531
その他	228,677	160,012
貸倒引当金	－	△97,000
流動資産合計	3,864,117	3,812,732
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,594,059	2,562,508
その他（純額）	1,030,529	1,081,854
有形固定資産合計	3,624,589	3,644,362
無形固定資産		
のれん	52,675	58,819
その他	285,566	255,187
無形固定資産合計	338,241	314,007
投資その他の資産	463,147	466,689
固定資産合計	4,425,978	4,425,058
資産合計	8,290,096	8,237,790
負債の部		
流動負債		
買掛金	939,568	1,004,255
短期借入金	350,000	－
１年内返済予定の長期借入金	243,638	341,117
未払法人税等	233,450	100,028
賞与引当金	130,467	84,012
その他	718,056	975,642
流動負債合計	2,615,181	2,505,056
固定負債		
長期借入金	※ 2,176,292	※ 2,229,888
資産除去債務	104,869	107,832
その他	662,207	678,826
固定負債合計	2,943,368	3,016,546
負債合計	5,558,550	5,521,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,457	200,745
資本剰余金	350,467	350,755
利益剰余金	2,480,640	2,464,741
自己株式	△300,018	△300,053
株主資本合計	2,731,546	2,716,187
純資産合計	2,731,546	2,716,187
負債純資産合計	8,290,096	8,237,790

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,532,096	6,577,519
売上原価	4,567,730	5,361,624
売上総利益	964,365	1,215,894
販売費及び一般管理費	※1　738,458	※1　789,578
営業利益	225,907	426,316
営業外収益		
受取利息	2,471	1,635
補助金収入	1,584	468
固定資産売却益	538	―
その他	1,405	448
営業外収益合計	5,999	2,552
営業外費用		
支払利息	25,639	28,931
その他	185	43
営業外費用合計	25,824	28,974
経常利益	206,082	399,893
特別利益		
事業譲渡益	―	3,556
特別利益合計	―	3,556
特別損失		
減損損失	842	―
公開買付関連費用	―	※2　209,774
特別損失合計	842	209,774
税金等調整前中間純利益	205,239	193,676
法人税等	69,027	66,938
中間純利益	136,212	126,737
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	136,212	126,737

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	136,212	126,737
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
中間包括利益	136,212	126,737
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	136,212	126,737
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	205,239	193,676
減価償却費	164,378	179,848
のれん償却額	6,510	6,682
固定資産除売却損益（△は益）	△538	2
減損損失	842	―
事業譲渡損益（△は益）	―	△3,556
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	97,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	△61,734	△46,454
受取利息及び受取配当金	△2,471	△1,635
支払利息	25,639	28,931
補助金収入	△1,584	△468
公開買付関連費用	―	209,774
売上債権の増減額（△は増加）	△367,796	△68,113
棚卸資産の増減額（△は増加）	△50,146	△61,457
仕入債務の増減額（△は減少）	140,398	64,687
その他	△15,269	127,945
小計	43,468	726,863
利息及び配当金の受取額	4,042	1,377
利息の支払額	△26,490	△30,118
法人税等の支払額	△168,347	△198,303
その他	13,657	△10,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	△133,670	489,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△434,638	△75,160
有形固定資産の売却による収入	1,211	―
無形固定資産の取得による支出	△24,330	△24,981
事業譲渡による収入	―	15,282
事業譲受による支出	―	△19,572
出資金の払込による支出	―	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△65,860	―
敷金及び保証金の差入による支出	△4,260	△3,572
敷金及び保証金の回収による収入	724	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△527,154	△107,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	850,000	△350,000
長期借入れによる収入	298,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△117,216	△148,924
リース債務の返済による支出	△39,373	△51,360
新株予約権の行使による株式の発行による収入	250	576
自己株式の取得による支出	―	△34
配当金の支払額	△142,534	△142,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,127	△392,317
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	188,302	△10,867
現金及び現金同等物の期首残高	565,926	1,021,619
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　754,228	※　1,010,752

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※　シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	298,000	298,000
差引額	1,102,000	1,102,000

(中間連結損益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	249,525千円	236,281千円
賞与引当金繰入額	19,693	16,051
貸倒引当金繰入額	―	97,000

※2　公開買付関連費用の内容は次のとおりであります。

株式会社JG44による当社株式に対する公開買付けが行われたことに伴い、当中間連結会計期間に発生したアドバイザリー費用、弁護士費用その他の諸経費209,774千円を特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	754,228千円	1,010,752千円
現金及び現金同等物	754,228	1,010,752

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	142,601	20.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	142,637	20.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業(注３)	合計	調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	在宅訪問薬局事業	きらりプライム事業	プライマリケアホーム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,899,357	590,649	1,041,715	5,531,723	373	5,532,096	－	5,532,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	3,899,357	590,649	1,041,715	5,531,723	373	5,532,096	－	5,532,096
セグメント利益又は損失(△)	228,018	342,304	△28,200	542,122	△18,364	523,758	△297,850	225,907

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業(注３)	合計	調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	在宅訪問薬局事業	きらりプライム事業	プライマリケアホーム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,644,194	587,603	1,345,497	6,577,296	223	6,577,519	－	6,577,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	4,644,194	587,603	1,345,497	6,577,296	223	6,577,519	－	6,577,519
セグメント利益又は損失(△)	386,262	234,567	122,563	743,393	△14,218	729,175	△302,859	426,316

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業(注１)	合計
	在宅訪問薬局事業	きらりプライム事業	プライマリケアホーム事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	3,899,357	134,904	383,449	4,417,711	373	4,418,084
一定の期間にわたり移転されるサービス	―	455,745	656,466	1,112,211	―	1,112,211
顧客との契約から生じる収益	3,899,357	590,649	1,039,915	5,529,923	373	5,530,296
その他の収益(注２)	―	―	1,800	1,800	―	1,800
外部顧客への売上高	3,899,357	590,649	1,041,715	5,531,723	373	5,532,096

(注) １．「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業であります。
２．プライマリケアホーム事業のその他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業(注１)	合計
	在宅訪問薬局事業	きらりプライム事業	プライマリケアホーム事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	4,644,194	182,480	430,152	5,256,827	223	5,257,050
一定の期間にわたり移転されるサービス	―	405,123	913,545	1,318,668	―	1,318,668
顧客との契約から生じる収益	4,644,194	587,603	1,343,697	6,575,496	223	6,575,719
その他の収益(注２)	―	―	1,800	1,800	―	1,800
外部顧客への売上高	4,644,194	587,603	1,345,497	6,577,296	223	6,577,519

(注) １．「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業であります。
２．プライマリケアホーム事業のその他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	19円10銭	17円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	136,212	126,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	136,212	126,737
普通株式の期中平均株式数(株)	7,130,167	7,133,238
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	18円55銭	17円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	214,015	188,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

（公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主の異動）

当社は、2026年９月25日開催の取締役会において、株式会社JG44（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

本公開買付けは、2026年９月28日から2026年11月10日まで実施され、2026年11月11日付で公表した「株式会社JG44による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について当社株券等3,864,488株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,518,400株）以上となったため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、公開買付者は、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%超となるため、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるJGIA3号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株券等を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主及び筆頭株主であり当社の代表取締役社長である黒木哲史氏は、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主及び筆頭株主に該当しないこととなります。

詳細は、2026年11月11日付で公表した「株式会社JG44による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

（無担保社債（私募債）の発行）

当社は、2026年９月25日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの予定に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けが成立したことにより、自己株式の公開買付け（以下「本自社株公開買付け」といいます。）を実施する予定です。

これに伴い、2026年11月11日開催の取締役会において、公開買付者を総額引受人とする第１回無担保社債（私募債）（以下「第１回社債」といいます。）及び第２回無担保社債（私募債）（以下「第２回社債」といい、第１回社債と総称して、以下「本社債」といいます。）を発行することを決議いたしました。

なお、本社債の払込みは、本自社株公開買付けが成立すること等を条件としております。

１．第１回社債

本公開買付けが成立したことにより、公開買付者が本公開買付けを含む当社株式を非公開化するための一連の取引の一環として、当社の取引先金融機関からの既存借入金の全てを返済し借入先を集約するための資金として、公開買付者による第１回社債の引受けを通じて調達いたします。なお、第１回社債の払込金は、主として既存借入金の返済及び付随費用に充当する予定です。

当該社債の内容は以下のとおりです。

（１）銘柄	HYUGA PRIMARY CARE株式会社第１回社債（分割制限付少人数私募）
（２）発行総額	金2,556,265,700円
（３）各社債の金額	金2,556,265,700円の１種
（４）利率	年4.0%
（５）払込金額	第１回社債の金額１円につき金１円
（６）払込期日及び発行日	2026年11月16日
（７）償還期限	2033年11月16日
（８）償還方法	期日一括償還（期限前償還条項付）
（９）担保・保証	無担保・無保証
(10) 総額引受人	株式会社JG44
(11) 資金使途	既存借入金の返済等
(12) 社債管理者	第１回社債は、会社法第702条但書及び会社法施行規則第169条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しません。なお、財務代理人も設置しません。
(13) 振替機関	該当事項はありません。

２．第２回社債

当社は、本自社株公開買付けの決済等に要する資金として、公開買付者による第２回社債の引受けを通じて調達いたします。なお、第２回社債の払込金は、その全額を本自社株公開買付けに係る買付資金及び付随費用に充当する予定です。

当該社債の内容は以下のとおりです。

（１）銘柄	**HYUGA PRIMARY CARE株式会社第２回社債（分割制限付少人数私募）**
（２）発行総額	**金1,222,564,878円**
（３）各社債の金額	**金1,222,564,878円の１種**
（４）利率	**年4.0%**
（５）払込金額	**第２回社債の金額１円につき金１円**
（６）払込期日及び発行日	**2027年１月８日**
（７）償還期限	**2033年11月16日**
（８）償還方法	**期日一括償還（期限前償還条項付）**
（９）担保・保証	**無担保・無保証**
(10) 総額引受人	**株式会社JG44**
(11) 資金使途	**本自社株公開買付けに係る買付資金及び付随費用**
(12) 社債管理者	**第２回社債は、会社法第702条但書及び会社法施行規則第169条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しません。なお、財務代理人も設置しません。**
(13) 振替機関	**該当事項はありません。**

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

HYUGA PRIMARY CARE株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　芳　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　田　篤　芳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。